

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5 年 6 月 27 日

京都府知事 様



提出者

住 所 東京都千代田区神田錦町3-7-1
興和一橋ビル

氏 名 (株)日立リアルエステートパートナーズ取締役社長 戸塚 直樹

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 03-3295-8981

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	(株)日立リアルエステートパートナーズ マクセル㈱内工事事務所
事業場の所在地	京都府乙訓郡大山崎町大山崎小泉1
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	大分類：建設業 中分類：総合工事業
② 事業の規模	完成工事高：517MY
③ 従業員数	16名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	現場 (分別) ⇒ 収集運搬 業者 ⇒ 中間 処理 ⇒ 再生 資源 ⇒ 中間 処理 ⇒ 最終 処分

（日本工業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

〈全社組織 品質・環境センター〉…全社的視点で各本部の環境関連法規の遵守状況を指導・監視、及び内部監査の取りまとめ

〈各本部 事業企画部〉…各本部の産業廃棄物処理委託契約締結業務取りまとめ及び実施に当たっての関連条例等の調査・指導。 加えて各本部内発行マニフェスト状況の監視及び法、条例に基づく報告、届出取りまとめ

〈各請負工事事務所〉…事業企画部の指揮のもと産業廃棄物処理委託契約に基づく適正処理の実施、及び 発行マニフェストの法に基づく適正管理と廃棄物処理の委託先に対する適時調査実施

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	排 出 量	21.85 t	20.29 t
	(これまでに実施した取組)		
	・適正な産廃処理業者の選定 ・電子マニフェストの適用による適正処理管理 ・現場での廃棄物分別の徹底(協力業者への指導・教育を実施) ・令和4年度に多量排出となった主要因は、主要顧客施設の解体工事の実施による		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	排 出 量	20.0 t	25.0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	・適正な分別を行い、資源の再利用化に努める ・定期的な処理状況の現地確認を行う ・令和5年度も工事の予定はあるが、建設系産業廃棄物の発生量は前年度を下回るものと見込まれる		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	・一般廃棄物との区分を徹底する。 ・当社職員、協力会社、作業者に対して教育を実施する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	・各品目について前年比で削減することを目標とする。 ・一般廃棄物との区分を徹底する。 ・当社職員、協力会社、作業者に対して教育を実施する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t
	(これまでに実施した取組)		
	自ら再生利用は行っていない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	今後も自ら再生利用する予定はない		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	今後も自ら中間処理する予定はない		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t
	(これまでに実施した取組)		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分は行っていない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	今後も自ら埋立処分又は海洋投入処分する予定はない		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	全処理委託量	21.85 t	20.29 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	19.14 t	20.29 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・法令関係、その他要求事項の再確認 ・発生品目に応じて適正な委託契約を締結 ・収集運搬業者の運転車両登録の確認 ・収集運搬業者、中間処理・最終処分施設の実態調査		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	全 処 理 委 託 量	20.0 t	25.0 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	20.0 t	25.0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・現状の方法を維持する ・委託先処理業者に定期的に現地確認を行う		
※事務処理欄			

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

<全社組織 品質・環境センター>…全社的視点で各本部の環境関連法規の遵守状況を指導・監視、及び内部監査の取りまとめ

<各本部 事業企画部>…各本部の産業廃棄物処理委託契約締結業務取りまとめ及び実施に当たっての関連条例等の調査・指導。 加えて各本部内発行マニフェスト状況の監視及び法、条例に基づく報告、届出取りまとめ

<各請負工事事務所>…事業企画部の指揮のもと産業廃棄物処理委託契約に基づく適正処理の実施、及び 発行マニフェストの法に基づく適正管理と廃棄物処理の委託先に対する適時調査実施

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	一般廃油
	排出量	14.42 t	0.031 t
	(これまでに実施した取組)		
	・適正な産廃処理業者の選定 ・電子マニフェストの適用による適正処理管理 ・現場での廃棄物分別の徹底(協力業者への指導・教育を実施) ・令和4年度に多量排出となった主要因は、主要顧客施設の解体工事の実施による		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	一般廃油
	排出量	0.0 t	1.0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	・適正な分別を行い、資源の再利用化に努める ・定期的な処理状況の現地確認を行う ・令和5年度も工事の予定はあるが、建設系産業廃棄物の発生量は前年度を下回るものと見込まれる		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	・一般廃棄物との区分を徹底する。 ・当社職員、協力会社、作業者に対して教育を実施する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	・各品目について前年比で削減することを目標とする。 ・一般廃棄物との区分を徹底する。 ・当社職員、協力会社、作業者に対して教育を実施する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	一般廃油
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t
	(これまでに実施した取組)		
	自ら再生利用は行っていない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	一般廃油
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	今後も自ら再生利用する予定はない		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	一般廃油
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	一般廃油
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	今後も自ら中間処理する予定はない		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	一般廃油
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t
	(これまでに実施した取組)		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分は行っていない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	一般廃油
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	今後も自ら埋立処分又は海洋投入処分する予定はない		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	一般廃油
	全処理委託量	14.42 t	0.031 t
	優良認定処理業者への処理委託量	14.42 t	0.031 t
	再生利用業者への処理委託量	14.42 t	0.031 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・法令関係、その他要求事項の再確認 ・発生品目に応じて適正な委託契約を締結 ・収集運搬業者の運転車両登録の確認 ・収集運搬業者、中間処理・最終処分施設の実態調査		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	一般廃油
	全 処 理 委 託 量	0.0 t	1.0 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0.0 t	1.0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.0 t	1.0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・現状の方法を維持する ・委託先処理業者に定期的に現地確認を行う		
※事務処理欄			

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

〈全社組織 品質・環境センター〉…全社的視点で各本部の環境関連法規の遵守状況を指導・監視、及び内部監査の取りまとめ

〈各本部 事業企画部〉…各本部の産業廃棄物処理委託契約締結業務取りまとめ及び実施に当たっての関連条例等の調査・指導。 加えて各本部内発行マニフェスト状況の監視及び法、条例に基づく報告、届出取りまとめ

〈各請負工事事務所〉…事業企画部の指揮のもと産業廃棄物処理委託契約に基づく適正処理の実施、及び 発行マニフェストの法に基づく適正管理と廃棄物処理の委託先に対する適時調査実施

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	石膏ボード	コンクリート破片
	排出量	6.75 t	989.59 t
	(これまでに実施した取組)		
	・適正な産廃処理業者の選定 ・電子マニフェストの適用による適正処理管理 ・現場での廃棄物分別の徹底(協力業者への指導・教育を実施) ・令和4年度に多量排出となった主要因は、主要顧客施設の解体工事の実施による		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	石膏ボード	コンクリート破片
	排出量	0.0 t	650.0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	・適正な分別を行い、資源の再利用化に努める ・定期的な処理状況の現地確認を行う ・令和5年度も工事の予定はあるが、建設系産業廃棄物の発生量は前年度を下回るものと見込まれる		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	・一般廃棄物との区分を徹底する。 ・当社職員、協力会社、作業者に対して教育を実施する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	・各品目について前年比で削減することを目標とする。 ・一般廃棄物との区分を徹底する。 ・当社職員、協力会社、作業者に対して教育を実施する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	石膏ボード	コンクリート破片
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t
	(これまでに実施した取組)		
	自ら再生利用は行っていない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	石膏ボード	コンクリート破片
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	今後も自ら再生利用する予定はない		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	石膏ボード	コンクリート破片
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	石膏ボード	コンクリート破片
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	今後も自ら中間処理する予定はない		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	石膏ボード	コンクリート破片
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t
	(これまでに実施した取組)		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分は行っていない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	石膏ボード	コンクリート破片
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	今後も自ら埋立処分又は海洋投入処分する予定はない		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	石膏ボード	コンクリート破片
	全処理委託量	6.75 t	989.59 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	6.75 t	989.59 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・法令関係、その他要求事項の再確認 ・発生品目に応じて適正な委託契約を締結 ・収集運搬業者の運転車両登録の確認 ・収集運搬業者、中間処理・最終処分施設の実態調査		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	石膏ボード	コンクリート破片
	全処理委託量	0.0 t	650.0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	0.0 t	650.0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・現状の方法を維持する ・委託先処理業者に定期的に現地確認を行う		
※事務処理欄			

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

〈全社組織 品質・環境センター〉…全社的視点で各本部の環境関連法規の遵守状況を指導・監視、及び内部監査の取りまとめ

〈各本部 事業企画部〉…各本部の産業廃棄物処理委託契約締結業務取りまとめ及び実施に当たっての関連条例等の調査・指導。加えて各本部内発行マニフェスト状況の監視及び法、条例に基づく報告、届出取りまとめ

〈各請負工事事務所〉…事業企画部の指揮のもと産業廃棄物処理委託契約に基づく適正処理の実施、及び発行マニフェストの法に基づく適正管理と廃棄物処理の委託先に対する適時調査実施

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	管理型建設混合廃棄物	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物）
	排出量	13.63 t	0.03 t
	（これまでに実施した取組） ・適正な産廃処理業者の選定 ・電子マニフェストの適用による適正処理管理 ・現場での廃棄物分別の徹底（協力業者への指導・教育を実施） ・令和4年度に多量排出となった主要因は、主要顧客施設の解体工事の実施による		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	管理型建設混合廃棄物	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物）
	排出量	10.0 t	0.0 t
	（今後実施する予定の取組） ・適正な分別を行い、資源の再利用化に努める ・定期的な処理状況の現地確認を行う ・令和5年度も工事の予定はあるが、建設系産業廃棄物の発生量は前年度を下回るものと見込まれる		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・一般廃棄物との区分を徹底する。 ・当社職員、協力会社、作業者に対して教育を実施する。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・各品目について前年比で削減することを目標とする。 ・一般廃棄物との区分を徹底する。 ・当社職員、協力会社、作業者に対して教育を実施する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	管理型建設混合廃棄物	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石棉含有産業廃棄物）
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t
	（これまでに実施した取組）		
	自ら再生利用は行っていない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	管理型建設混合廃棄物	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石棉含有産業廃棄物）
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t
	（今後実施する予定の取組）		
	今後も自ら再生利用する予定はない		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	管理型建設混合廃棄物	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石棉含有産業廃棄物）
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t
	（これまでに実施した取組）		
自ら中間処理は行っていない			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	管理型建設混合廃棄物	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石棉含有産業廃棄物）
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t
	（今後実施する予定の取組）		
今後も自ら中間処理する予定はない			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	管理型建設混合廃棄物	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石棉含有産業廃棄物）
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t
	(これまでに実施した取組)		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分は行っていない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	管理型建設混合廃棄物	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石棉含有産業廃棄物）
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	今後も自ら埋立処分又は海洋投入処分する予定はない		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	管理型建設混合廃棄物	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石棉含有産業廃棄物）
	全処理委託量	13.63 t	0.03 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.01 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	13.63 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・法令関係、その他要求事項の再確認 ・発生品目に応じて適正な委託契約を締結 ・収集運搬業者の運転車両登録の確認 ・収集運搬業者、中間処理・最終処分施設の実態調査		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	管理型建設混合廃棄物	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石棉含有産業廃棄物）
	全処理委託量	10.0 t	0.0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	10.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・現状の方法を維持する ・委託先処理業者に定期的に現地確認を行う		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。